

広島高速5号線シールドトンネル工事に係る牛田地区の地表面変位の収束について

令和7年7月10日
広島高速道路公社

令和7年7月9日に開催した広島高速5号線トンネル施工管理委員会（第7回委員会）での審議結果をふまえて、本日、当公社において、牛田地区におけるシールドトンネル掘削による地表面変位が収束したことを判断した。